

平成 27 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選について 1
-

平成 27 年 12 月 16 日（水曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成27年12月16日 水曜日

午前11時45分開議

午後 0時14分閉議（実時間26分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選について

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 小川孝浩君

岩崎和平君

（午前11時45分 開会）

○書記（小川孝浩君） 新庁舎建設に関する特別委員会の書記を担当いたします小川と岩崎で

ございます。どうぞよろしくお願いいたします。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

当委員会設置後、初の委員会でありますので委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、古嶋委員さんが年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

では、古嶋委員さん、委員長席のほうへお願いします。

○年長委員（古嶋津義君） ただいま御紹介をいただきました古嶋でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

◎正・副委員長互選について

○年長委員（古嶋津義君） ただいまより、委員会を開会いたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。（「投票をお願いします」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） それでは、委員長の互選は、投票により行います。

なお、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○年長委員（古嶋津義君） ただいまの出席委員は13人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○年長委員（古嶋津義君） 配付漏れはありま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○年長委員（古嶋津義君） それでは、順次投票をお願いします。

（各員投票）

○年長委員（古嶋津義君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室開鎖）

○年長委員（古嶋津義君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、幸村香代子君、成松由紀夫君、友枝和明君の3名を指名します。

立会人の立ち会いをお願いします。

（開票）

○年長委員（古嶋津義君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち有効投票数13票、無効投票数0票。
有効投票中、前垣信三委員7票、増田一喜委員5票、古嶋津義委員1票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました前垣信三委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました前垣信三委員の就任の御挨拶をお願いします。

委員長と交代をいたします。

○委員長（前垣信三君） 図らずもといいますが、私としては非常に不本意であります。この委員さんを見ますと、八代市が誕生以来、3代にわたってすばらしい議長さん3名がおいで

の中で、私のような足りない者に、こういった大役を仰せつかりました。

私個人は、ある先輩を委員長として推薦をいたしました。皆さん方がお選びになった結果でございますので、どうか真摯に受けとめて、私のできる範囲で精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

この委員会が、その10年、20年先に八代市の方向性が決まるものと思いますので、どうか、そのあたりを含めまして、どうか、皆様方の慎重審議をお願いをいたしたいと思っております。よろしく願いをいたします。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

しばらく小会といたします。

（午前11時56分 小会）

（午前11時56分 本会）

○委員長（前垣信三君） 本会に戻します。

これから、副委員長の互選を行います。

お諮りをいたします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

（「投票」「投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） それでは、投票ということでございますので、副委員長の互選は投票により行います。

なお、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（前垣信三君） ただいまの出席委員は13人です。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○委員長（前垣信三君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 投票箱の点検をお願いいたします。

（投票箱点検）

○委員長（前垣信三君） 順次投票をお願いいたします。

（各員投票）

○委員長（前垣信三君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室開鎖）

○委員長（前垣信三君） これより開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、幸村香代子委員、成松由紀夫委員、友枝和明委員を指名いたします。

（開票）

○委員長（前垣信三君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち有効投票数12票、無効投票数1票。

有効投票中、幸村香代子委員7票、橋本幸一委員5票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました幸村委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました幸村委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（幸村香代子君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

この度は、副委員長に選任をいただきありがとうございました。委員長を補佐しながら頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。（「よろしくお願いします」と呼

ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） それでは、今後の委員会運営について協議を行いたいと思います。

本委員会においては、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎に関する諸問題の調査について、調査を進めてまいります。まず、本委員会の役割について御説明いたします。

新庁舎建設に係る調査については、これまで総務委員会において、予算の審査及び所管事務調査の中で、執行部から報告等が行われてまいりましたが、本特別委員会の設置により当該案件についての審査権は、付託と同時に本特別委員会に移り、総務委員会の権限は停止されることとなります。

なお、総務委員会における権限が停止される期間は、当該案件についての特別委員会の審査が終了するまでの間でございます。

また、中間報告につきましては、去る2月23日の全員協議会において、総務委員会委員長より当該案件について報告がなされた例がございますので、今後は、本特別委員会委員長から全員協議会に報告することとなります。

それでは、これから調査を進めるに当たって、調査の期間、具体的な調査の内容及び今後の委員会の日程につきまして御協議願います。

なお、参考までに、調査の期間につきましては、去る11月30日の各派代表者会、及び12月2日の議会運営委員会において、1、議員の期間満了までの間とする意見。

2、任期の間にあつて、調査が終了するまでの間とする意見。

3、合併特例債の関係上、当初予算を考慮しての1月いっぱい、または、2月上旬までの間、短期に集中審議すべきとの意見。

などが出ておりましたが、最終的には特別委員会で協議すべきとの方向性が示されたところでございます。

それでは、協議のために、しばらく小会いたします。

(午後0時09分 小会)

(午後0時12分 本会)

○委員長(前垣信三君) 本会に戻します。

日程についてであります、12月25日、午前10時からといたしたいが、皆さん方御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(前垣信三君) 異議なしと認めて、次の委員会は、12月の25日、金曜日、10時からといたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

この委員会での調査の期間及び具体的な調査の内容等は、次回の委員会で決定をいたしたいと思いますので、どうか、会派に持ち帰られて、意見を集約をいただきますようお願いをいたしたいと思います。

なお、今回の特別委員会に当たりまして、別紙レジュメのとおり参考資料をお手元に配付いたしております。次回の委員会までに御一読いただければと存じます。

○委員長(前垣信三君) 次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りをいたします。

特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎に関する諸問題の調査については、閉会中も引き続き調査することとし、議長へ閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(前垣信三君) 御異議なしと認めました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の委員会は12月25日、金曜日、10時開会となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

これもちまして、新庁舎建設に関する特別

委員会を散会いたします。

(午後0時14分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年12月16日

新庁舎建設に関する特別委員会
委員長